

## 令和3年度 松本市防犯推進会議 議事録

1 日 時 令和3年7月26日（月）10：30～11：40

2 会 場 松本市勤労者福祉センター 2-1会議室

3 出席委員 菊地 聡委員（信州大学人文学部教授）  
野澤 昭子委員（松本防犯協会連合会女性部長）  
山越 哲委員（松本警察署長）  
【代理出席：刑事第二課長 市村 英哲、生活安全第一課長 百瀬 幸雄】  
小林 弘明委員（社会福祉法人松本市社会福祉協議会会長）  
【代理出席：地域福祉課長 伊藤 順一】  
参沢 陽資（松本市町会連合会副会長）  
渡辺 はる美委員（松本市青少年補導委員協議会会長）  
加藤 慎介委員（松本市PTA連合会副会長）  
青木 厚委員（松本市高齢者クラブ連合会）  
野村 千恵子委員（松本市健康づくり推進員連合会会長）  
岩垂 学委員（松本商工会議所管理部長）  
山崎 唯史委員（長野県中信消費生活センター所長）  
丸山 正秀委員（松本市消費者団体連絡協議会副会長）

欠席委員 北原 一男委員（第一地区環境浄化対策委員会会長）  
上條 博文委員（松本市消防団長）  
瀧澤 和子委員（松本市女性団体連絡協議会会長）

### 4 委員自己紹介

別紙「松本市防犯推進会議委員名簿」の順に自己紹介

### 5 会議事項及び発言要旨

(1) あいさつ（危機管理部長）

(2) 役員選出

互選により、会長に信州大学菊池委員、副会長に松本防犯協会連合会女性部長野澤委員を選出。

(3) 報告事項

ア 松本警察署管内の治安情勢について、令和2年中の犯罪情勢資料に基づき松本警察署生活安全第一課から説明

- ・ 長野県の刑法犯の認知件数は平成14年以降19年連続減少。令和2年度では6,944件、前年比△1,560件で、減少傾向は変わっていない。今年6月末の刑法犯認知件数の暫定値では、2,890件、前年同期比△566件で減少傾向にある。

- ・ 令和2年度の県内警察署別での認知件数では、松本警察署管内が最も多く1,077件、前年比で△411件、減少はしているが県内の警察署管内では最も多い状況である。
- ・ 松本警察署管内の犯罪総数1,077件のうち、最も多いのは窃盗犯で747件、全体の約7割を占めている。本年6月末の暫定値では554件で前年比△26件と減少傾向にはあるものの依然として高い水準で推移している。
- ・ 令和2年度の松本市の地域別交番毎の認知件数は、全体的には減少傾向であったが、庄内交番、四賀駐在所、奈川駐在所管内が微増した。また、波田交番管内が40件となっており、前年比約3割増しと大幅に増加している状況であった。この40件のうち窃盗犯が24件で特に侵入窃盗が増加した。
- ・ 街頭犯罪は、自転車盗、車上ねらい、器物損壊、自販機ねらい、オートバイ盗、自動車盗、強制わいせつの7種類であり、令和2年度の街頭犯罪の件数は347件で、刑法犯の約3割を占めており、中でも自転車盗と器物損壊、車上ねらいで街頭犯罪の約95%を占めている。
- ・ 少年非行は、全国的に平成15年から減少傾向にある。昨年度長野県内における286人、前年比△80人と減少している。
- ・ 松本警察署管内の非行少年の状況は、令和2年は71人、前年比△21人と大幅に減少している。初発型非行は、遊び心や好奇心から善悪の基準がつかない、罪の意識が薄い少年が行う非行形態であり、万引き、自転車盗、占有離脱物横領、オートバイ盗のことをいうが、この4罪種で29人、全体の約4割を占めている。この初発型非行は前年比27人減少しており前年比△48%と大幅に減少している。これは、昨年新型コロナウイルスによる緊急事態宣言が発令され、店舗の営業自粛や外出自粛の影響も考えられる。
- ・ 令和2年度の学識別検挙状況では、高校生30人、中学生12人と中高生だけで全体の62%を占めている。警察としては、引き続き中高生に対する非行防止教室や街頭補導活動といった非行防止に関する活動を積極的に推進していく必要があると考えている。
- ・ 特殊詐欺の発生状況について、昨年の松本警察署管内の特殊詐欺被害認知件数は18件、被害額は約2,979万円であり、約3,000万円近くがだまし取られる被害にあっている状況。特殊詐欺の種別では、預貯金詐欺、オレオレ詐欺、キャッシュカード詐欺盗といったキャッシュカードや現金を手渡す手交型といわれる詐欺が、18件中11件発生している。今年の7月21日現在の状況では、被害件数は16件、前年同期比で4件の増加、被害額約1,851万円。昨年の被害総数が18件であることから、非常に厳しい状況である。
- ・ 今年の特種詐欺の手口では、預貯金詐欺が7件、オレオレ詐欺4件、還付金詐欺2件、架空請求詐欺2件、キャッシュカード詐欺盗1件で、昨年と同様に手交型の手口が目立つ。  
今年1月から4月にかけては、百貨店をかたってあなたのカードが不正に利用されているという前兆電話があり、そこから続いて銀行協会と名乗るものからの電話で、キャッシュカードの交換が必要と言われ、犯人が自宅に来てキャッシュカードをだまし取り、そのカードから現金を引き出されるという被害が続いた。5月以降は、再び従来の典型的な、還付金詐欺やオレオレ詐欺による被害があり、また最近では、その他に使用中のパソコンにウイルス感染したと警告メッセージが表示され、その対策ソフトの購入名目で電子マネーの購入をさせられ、その金額をだまし取られてしまうといった被害も発生している。

- ・ 被害者は65歳以上の高齢者がほとんどであり、現在県警では、自宅の固定電話にかかってくる詐欺の前兆電話に出ないようにするため、電話対策に力を入れている。常時留守番電話に設定しておくことや、県警ホームページでは、美川憲一さん、湯澤かよこさんの声での特殊詐欺被害防止用録音メッセージを提供しているので、自宅の電話機に録音、設定してほしい。

イ 暴力団の現状と対策について、資料に基づき松本警察署刑事第二課から説明

- ・ 全国の近年の暴力団情勢は、山口組の分裂がここ数年で一番大きな動きである。長きにわたり日本全国で最大勢力を誇っていた神戸市に本拠をおく6代目山口組の内部紛争、権力争いが平成27年8月におき、一部下部組織が離脱、神戸山口組を新たな団体を立ち上げた。この両団体が全国各地で激しい抗争を繰り返したため、公安委員会では両団体を特定抗争指定暴力団と指定し、事務所の利用制限など厳しく取り締まる。平成29年4月に、神戸山口組の一部が離脱し、新たに任侠団体山口組を結成。その後任侠団体山口組が絆會に改名。現在、6代目山口組、神戸山口組、絆會の三団体が三つ巴の対立抗争、全国各地で勢力争い、抗争事件を起こしているというのが大きな流れとなっている。
- ・ 全国の暴力団の人数は令和2年度末で約26,000人と言われている。平成17年以降減少傾向で、記録が残っている昭和33年以降で最少人数となっている。26,000人のうち半数が正規組員、残りの半数が組員ではないが組とつながりが強い準構成員となっている。  
6代目山口組、神戸山口組、絆會、住吉会、稲川会の主要団体5団体で全国26,000人中18,000人、7割以上を占めている状況。
- ・ 長野県内の情勢は、暴力団構成員等約460人、前年比で△10人、長野県内も減少傾向にある。6代目山口組が77%を占めている。主要団体で95%を占めるということで、全国よりも独占・寡占の状態が強い傾向にある。
- ・ 松本市では、美術館横に竹内組があるが、竹内組は6代目山口組の傘下となり、神戸山口組が結成されると神戸山口組の傘下に、絆會が結成されると絆會の傘下となったが、現在は6代目山口組の傘下に戻っている状況。昨年9月、宮田村の拳銃発砲事件の被疑者・犯人は竹内組の前会長である。
- ・ 特殊詐欺についても、暴力団が深く関与していることを警察では把握している。令和2年の状況では、特殊詐欺で38人検挙した中で9人が暴力団関係である。令和元年では25人中10人と、相当数の暴力団員が特殊詐欺に関与しており、暴力団の資金源となっており危惧している。警察としては、実行犯だけでなく、指示役まで追跡調査をして暴力団の資金を絶つ活動をしている。
- ・ 警察では、暴力団からは人・物・金を奪う取締りを推進している。人の対策として、組に入らせない、新たな組を作らせないため、不良少年のうちから補導を徹底し、暴力団と関わらせない。お金の対策は、暴力団の資金源になる犯罪を徹底的に検挙する。物の対策として、抗争に使用される拳銃を内定情報から検挙していく。また、松本警察署管内は、薬物での検挙数が県内でもトップクラスのため、今後もさらに検挙していく。

ウ 令和2年度 of 取組みについて、資料に基づき事務局から説明

## 【質疑応答】

### 質問1（委員）

先ほど暴力団の状況を教えていただいたが、松本市の北東部には組事務所が多いと聞く。はっきりしたことがよくわからないので情報提供いただきたい。

### 質問1（松本警察署刑事二課）

今回の事例以外にも市内に関連施設があると見ている。

### 質問2（委員）

特殊詐欺対策機器は、平成30年度に180台と説明があったが毎年180台増やしているのか。これだけの効果が出ているので、180台が増えていないのなら増やしていくべき。

以前、菊池先生の講演を聞いたことがあるが、「詐欺に遭わないためには、自分以外の他の人、隣の人や知人に話をしてください。」と言っていたことが印象に残っている。今は、特殊詐欺対策機器があり、効果があるのであれば、広めていくべき。

### 回答2（事務局）

特殊詐欺対策機器180台は、県の補助金で市が180台購入したもの。その180台は全て貸し出し中であり、それ以降対策機器の追加購入はしていない。アンケート結果については、貸し出し中のお宅に訪問して聞き取り調査し、先ほど説明したとおり80%以上の効果があるということで、一定の効果があるものと思っている。

この特殊詐欺対策機器は、一般の家電量販店で1万円前後で購入できるため、市としてはご自身で購入いただくとか、または警察でも積極的にPRしている留守番電話機の設定で特殊詐欺対策を講じていただく。今ほとんどのご家庭で留守番機能付き電話機を利用しているので、常に留守番機能に設定しておくことで、電話がなくても直ぐ出ないよう、そのようなPR、啓発に努めていく。

また、各ご家庭の電話機に掲示するステッカーの作成配布を以前から行って、電話が鳴ったときにそのステッカーをみることで、直ぐに電話を取らないよう特殊詐欺への注意喚起を促している。

### 質問3（委員）

市の令和2年度の青色防犯パトロールについて、具体的な活動内容を教えていただきたい。

### 回答3（事務局）

車両の大きさは、関係課によりそれぞれ異なります

具体的な取組みについて、基本的には各課他業務もあるなかで、パトロールだけで巡視を行うことは難しく、市役所から出先機関など移動する際や業務で現場等に行く際に、回転灯を回してもらうことをお願いしている。時間帯も可能な限り夕方の小学生等の下校時刻に合わせて巡視できるよう依頼している。

### （委員）

子どもたちも心強いと思うし、私たち補導委員もそういう活動を行っていただき大変ありがたい。引き続きよろしくお願ひしたい。

(4) 協議事項

令和3年度の取組みについて、資料に基づき事務局から説明

【質疑応答】

質問1（委員）

特殊詐欺被害防止メッセージを記載したステッカーを電話機に掲示して、効果があるか。

回答1（議長）

いざ電話がかかってきたときに、パッと目に入るところにステッカーがあると、思い直すという効果はあると思う。これを一定期間掲示しておくことで普段の風景になってしまうため、デザインを変えてみたり、目を引くような様々な工夫があればと思うが、こういったもので最後「水際」ということ、電話機自体にそういった警告が、受話器を取るときに見えていることが重要なことと思う。

質問2（委員）

特殊詐欺対策機器の購入に対して補助金は出せないか

回答2（事務局）

県内市町ではそれほど多くはないが補助金を出している自治体がある。そういったところの効果を実施している自治体に確認を取りながら助成制度の研究をしていく。

これだけ特殊詐欺について注意するよう報道されているので、まずはご自身で特に留守番電話機の設定することから対策を講じていただく。その周知に力を入れていく。

質問3（委員）

実際に松本市内で特殊詐欺の被害に遭った方々が、なぜ被害に遭ってしまったのか、例えばそういった対策機器を使っていなかったからなのか、それとも相談する人がいなかったからのか、そのような分析があれば議論がもっと深まると思う。警察では、そういったことを把握しているのか。

回答3（松本警察署 生活安全第一課）

被害状況は、分析して把握している。留守番電話を設定していて被害に遭った方も実際にいる。設定していて被害に遭った方の中には、反射的に電話に出てしまった方もいる。その対策としては、留守番電話に切り替わるコール数を短くするよう教示するなど対処している。

特殊詐欺は知っているが、まさか自分が、という方もおり、特に高齢者の方には、自分も被害に遭うのではないかという危機意識を高めていく必要があると感じている。

質問4（委員）

危惧しているのはご高齢の世帯やお一人で暮らしている方々自身がトラブルに遭っているということがわかっていないことが結構ある。お子さんや近隣の方から相談がくるケースもある。

自分で行動できる高齢者の方々は、街頭啓発での効果も期待できるし、自分でも情報収集ができるので、問題ないが、そうでない高齢者の方々にどうやって意識を持ってもらうか、更にどういうリスクがあるのかわかってもらう機会をどうするか、どうやって情報を届けるのか課題だと思っている。

回答4（議長）

全くそのとおりだと思う。騙されていることにも気づかないケース、そういう状況も多く生じていると思う。地域の結びつきであるとか人間同士の結びつきによって、お子さんがいる以外にも隣近所の人や仲間が、普段から様々な相談ができる関係というのが、地道のようであるけれど効果があるのではないかと、今日お集まりいただいた委員の皆様で、ぜひ情報共有させていただき、それぞれのグループ・組織で広めていただきたいと思います。

(4) その他（説明：松本市消防防災課）

配布したその他資料について、事務局から説明

- ア 特殊詐欺被害防止啓発ステッカー（事務局）
- イ 啓発グッズ、特殊詐欺悪質商法回避術リーフレット（松本警察署）
- ウ 松本市パートナーシップ宣誓制度ガイドブック（事務局）